

# 2019年9月20日、年休権共同本人訴訟決起集会

## 小林副委員長挨拶

本日の集會に結集された仲間の皆さん。御苦勞さまです。主催者を代表いたしまして挨拶を申し上げたいと思います。

本日の集會に、本部から、木下委員長だけでなく中執の方も駆けつけて頂きました。そして各地方本部からも、代表者の方々に参加をして頂きました。ありがとうございます。後ほど紹介をして連帯の挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

また、多くの檄とメッセージも頂いております。本当にありがとうございます。

私が今さら言うまでもありませんが、現在、会社とユニオン指導部、そして多くのユニオン組合員の皆さんは、JR 東海労の動向・闘いに非常に注目しています。私たちの闘いを無視できないのです。極端に言ったら固唾を呑んで見守っているのです。

その一つは、「新人事・賃金制度等の見直し」と「今次基本協約・協定改訂」の交渉において、会社からの提案内容に、ユニオン指導部がまったく反対も何の改善要求もせず早々と妥結した状況の中で、JR 東海労が、会社からの提案・回答内容に対して如何なる主張と態度を表明するのかについてです。

そしてもう一つは、JR 東海労がすでに東京と大阪で闘っている「年休裁判」と本日提訴した新たな闘い、即ち一方的休日勤務指定と密接に係る「年休権 共同本人訴訟」、そして、それと連動した職場からの闘いに彼らは注目しているということです。

気になって気になって仕方がないのです。何故なら、JR 東海労の主張と具体的闘いによりユニオン組合員から噴出している不満と怒りの声がさらに拡大し、JR 東海労への共感・加入へとつながることを恐れているからです。

JR 東海労本部は、今後の闘いの意志統一をするために、明日、拡大中央執行委員会を開催されます。是非、仲間の将来のために、JR 東海労の組織の強化・拡大のために、JR 東海労らしい態度と方針を明確にして頂きたいと思います。

そのような状況下で、本日「年休権 共同本人訴訟」を提訴し、現在、決起集會を開催しているのだということを、冒頭申し上げ全体で確認しておきたいと思います。

さて、仲間の皆さん！ やつとこの日が来ました。 本当にご苦勞さまでした。

私たちは、本人の同意なき一方的な休日出勤を拒否して、休みたい人は休めるようにするためにストライキ権の確立を追求しましたが、それを実現することができませんでした。私たちは、本当に悔しい、一生忘れることのない経験をしました。

しかし私たちは、それで諦めるのではなく、臨時大会以降、組織で決まったことをしっかり実践してきました。

それと同時に、私たちは、「どのような状況下で、いかなる目的を実現するために、何をする必要があるのか？」の議論をくり返しくり返し行い、その上で、職場からの闘い・運動を展開してきました。

その結果、私たちの組織と運動は確実に強化され、闘いは前進しています。

本日までの議論と、新たな闘いの準備を最先頭で献身的に担っていただいた仲間の皆さん。そして4名の原告とプロジェクトの皆さん。本当にご苦労様でした。

自らを奮い立たせ、組織の最先頭で闘う決意をされた4名の原告とプロジェクトの皆さんにあらためて敬意を表します。

本日、提訴した本人訴訟の闘いは2件です。

1件は、運輸所の仲間（今田さん、山本さん、浦谷さん）が原告で、一方的休日勤務の強要に伴う、年休権の違法な取り扱いを許さない闘いです。

そしてもう1件は、車両所の仲間（柳楽さん）が原告で、運輸所の仲間とは若干内容は異なりますが年休権の違法な取り扱いを許さない闘いです。

要するに、会社の勝手な年休権の取り扱いを許さないために闘うということです。

詳細は、後ほど報告があると思いますが、この問題と、この闘いは、私たちが今日まで職場と法廷で闘ってきた「(新幹線地本の) 診断書都労委の闘い」と「多田裁判」そして「年休裁判」の闘いに連動し関連する闘いであり、本人の同意なき一方的な休日勤務の強要を許さない闘いに密接に関係する闘いです。

今さら言うまでもなく、

年休とは、「この労働日に年休を取得すると通告したら、有給休暇として休める」労働者の権利です。会社に「承認してもらう」ものでも、「与えてもらうもの」でもありません。

他方、休日とは、会社が「私たち労働者に与えなくてはならないもの」です。この休日に、本人の同意を得ず会社の勝手な理由で休日勤務を強要することなどできないのです。

それは法律に定められているのです。しかし、JR東海会社はそれを守っていないのです。法律を守らずに、私たち労働者の年休を抑制し、休日を削減し、要員を削減しようとしているのがJR東海会社です。そして、それを許しているのがユニオン指導部なのです。

これが現実です。この現実をどうするか！？が、現在、私たちに問われているのです。私たちJR東海労は、この否定的な現実を絶対に許してはならないと思います。仲間の将来のために、断固闘わなければならないと思います。

現在、私たちJR東海労は残念ながらユニオンに比べたら少人数の組織になってしまいました。JR東海会社は、私たちが圧倒的少人数であることをいいことにして、私たちが様々な問題点を職場や業務委員会・団交等で指摘しても全く聞く耳を持たず、やりたい放題の好き勝手な事を社員に押し付けて来ています。その端的な事例が、車掌の2人乗務化であり、一方的休日勤務の強要や年休権の違法な取り扱い、新人事・賃金制度の改悪に示されています。

しかし皆さん！ そのようなJR東海会社でも無視できないことがあります。それは、

「第三者機関」の判断・指摘です。圧倒的少人数の JR 東海労が、いくら JR 東海会社に問題提起しても無視しますが、「第三者機関」から判断・指摘されたら無視できないのです。

そして、「第三者機関」を活用した闘いは少人数の JR 東海労でも実現できます。しかも、この間の、「労働委員会の闘い」「ボーナスカット裁判」「多田裁判」で培った代理人（弁護士）に依存せず本人訴訟で闘うことが出来るのです。

今回も4名の原告の皆さんを先頭にして、法廷の場を活用して断固として闘い、JR 東海会社を追い詰めて行こうではありませんか！

過去最高の利潤を更新し続ける JR 東海会社は、更なる利潤のために、今後も私たちの労働条件を改悪し続けます。「新しい人事・賃金制度等の見直し」もその過程で出てきている代物です。

全ては、更なる利潤拡大のために、経費の削減、人件費の削減、言いなりになる人間づくりを実現するために、JR 東海会社とユニオン指導部が、そのための制度とマニュアルを作り、私たち労働者に従わせようと攻撃をかけてきているのです。

将来、会社から恩恵を受けることを哀願するユニオン指導部は、あたかも組合員のための活動をやっているかのように、言い訳とごまかしを繰り返し、組合員を騙し、組合員を社畜・奴隷への道に引きずり込もうとしています。絶対に許してはなりません。

ユニオン組合員の皆さんに、ユニオン指導部の犯罪性を徹底的に暴露していこうではないですか！！

私たちは、今日までの議論を通じて、己自身がゆでガエルになっていることを自覚しました。

私たちは、今日までの闘いを通じて、己自身のゆでガエル状態を少しずつ克服して来ています。

私たちは、これからの闘いを通じて、JR 東海会社で働く全ての労働者をゆでガエル状態から覚醒させていきましょう！

私たちは、多くの労働者と労働組合が、騙され、慣らされ、諦め、会社の利潤拡大のための奴隷になった歴史を絶対に忘れてはなりません。

私たちは、多くの労働者が、会社の奴隷になった挙句に、自らの命を犠牲にしてしまった歴史を絶対に忘れてはなりません。

私たちは、多くの労働者が、会社のために、お国のために、他人や他国の労働者の尊い命までを犠牲にしてしまった歴史を絶対に繰り返してはなりません。

仲間の皆さん！

私たちは、会社の違法行為・やりたい放題を許さず、更に奮闘しようではありませんか！

私たちは、会社の言いなりになる社員＝社畜づくりを許さず、更に奮闘しようではありませんか！

東海の地から、関西の地から、労働運動の火を消さないため、更に奮闘しようではありませんか！

私たちは、労働者らしい、JR 東海労らしい闘いを、一丸となって展開しようではありませんか！

笑顔を絶やさず、胸を張り、仲間と共に、堂々と闘いましょう！

以上、雑駁ではありますが、主催者を代表しての挨拶に代えさせていただきます。  
本日は最後までよろしく申し上げます。